

はじめに

時代の変化、社会の変化とともに教育も変化している。今我々は、生涯学習時代という新しい時代に生きているのである。

第一次の教育改革を1872（明治5）年の学制公布による近代学校制度の導入とみるなら、それ以来近代教育制度は、明治、大正、昭和と様々に変化しながらも産業と国家の発展と近代化に向って推し進められてきた。また第二の教育改革を戦後教育改革とみるならば、それまでの極端な国家主義を排して機会均等、人格の完成、個性の尊重を基に、民主主義、自由・平等の理念の確立が進められてきたとみることができる。

しかし、制度の画一性、硬直性、閉鎖性、非国際性による様々な弊害が表れるとともに、技術革新、国際化、情報化、長寿化、成熟化等々の変化にともなう新しい教育制度が求められるようになってきたのである。これから我々が打ち立てなければならない新しい教育とは、まさしく生涯教育制度であり生涯学習体系の確立となったのである。さらに、現在、生涯学習社会の構築は国の存亡とかかわることとなり、生涯学習社会の実現は緊要な課題となった。

この重要な生涯学習に対する基本原理から実践までを学習するためにこの本は編集されている。第Ⅰ編では、古典にみる生涯教育・学習から近代の生涯教育論、ユネスコを中心とする生涯教育原理とその後の生涯教育論の展開について、第Ⅱ編では、生涯にわたる成長と生涯各期における教育と学習について、第Ⅲ編では、生涯学習を推進する場としての学校や社会教育施設から家庭の役割までを、第Ⅳ編では、生涯学習社会の創造について国の政策から町づくりまでを、第Ⅴ編では、生涯学習の実践について論述している。

国際的には、各国の状況に応じた様々な方法で生涯学習への道が開かれようとしている。国内的にも1990（平成2）年には生涯学習振興のための法律である「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」が公布されているのである。また、2006（平成18）年に教育基本法が改正され、第三条に「生涯学習の理念」が新設された。

まさに私たちは生涯学習時代の中に生きていると同時に生涯学習社会の建設にかかわりながら生きているといえるのである。私たちは出来上がった過去のものを学ぼうとしているのではない。今動いている現在進行形の生涯学習をまさに生涯学習として学ぼうとしているのである。この本で学んだことと地域の現実、今後の課題、これからの展望を常に交差させながら、それぞれ各自の生涯学習論を築いていただきたい。

2015年3月

編者 西岡 正子